

■**ヒアリング目的**・・・平成30年7月西日本豪雨などでは、避難行動の呼びかけにもかかわらず、多くの被災者が発生してしまった。これを受け緊急行動計画では、高齢者の避難行動理解促進にも取り組むはこびとなり、福祉関係機関へ現状や課題などのヒアリングを実施した。

■病院関係(R1.6.20)

- 市から講習会への参加依頼、提出期限が避難確保計画作成の動機。
- 患者・医療機器を移動するためのマンパワーが必要。
- 4月に避難訓練(実動)を実施し、タイムを計測。
- 提供される洪水予報文の表現がわかりずらく、理解に苦慮。



■生活支援センター関係(R1.6.20)

- 避難確保計画を作成済みであったが、未提出の状況。
- 他の施設から、一度センターに参集し、そこから避難所に避難する2段階方式にしたが、実際は不安。
- 本荘南中学校に一時避難後、福祉避難所へ移動する想定。



■デイサービス関係(R1.7.9)

- 講習会に参加したが時間がなく、避難確保計画は未作成。
- 台風・豪雨の際には、サービス停止の可能性あり。帰宅困難者については一時的に預かる予定。
- 避難所の装備(避難が長時間になる場合には、要配慮者用の福祉用具等)に不安あり。



■由利本荘市(健康福祉部 長寿支援課、総務部 危機管理課)(R1.7.9)

- ケアマネジャーは非常に多忙であるため、新たな作業を担わせるとなると労働条件や給与の面をケアしなければならない。
- 「いきいき」「すこやか」が主なスローガンであったがこれから「防災」ということも気にしなければならない。
- 地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置することは可能。
- 防災啓発について、市として具体的な内容が決まれば、それをサポートすることは可能。

関係機関のヒアリングについて(②)

■秋田県(健康福祉部 長寿社会課、地域・家庭福祉課、建設部 河川砂防課、総合防災課)(R1.7.22)

- 福祉関係者が参加する風水害を対象とした訓練は、県全体(1000施設)の内、約1割が実施している。避難訓練については、地震、火災を対象としているものが多い。
- 居宅高齢者については、ケアマネージャーは要介護者しか対応できず、要介護者以外の対応も課題である。
- 危機管理部局と福祉部局の横の連携をどのように作っていくのかが課題である。

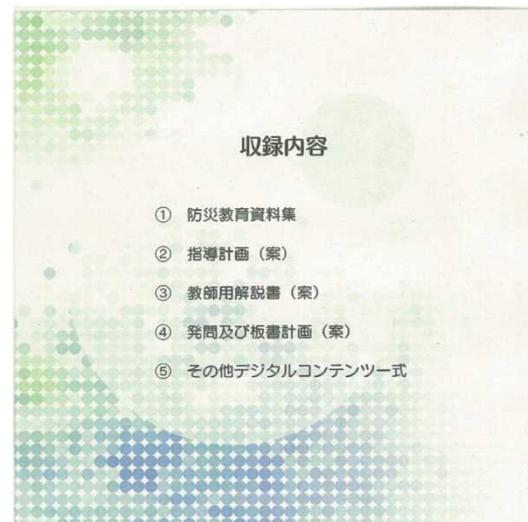
■秋田県(健康福祉部 福祉政策課、建設部 河川砂防課)(R1.8.1)

- 河川流域における福祉部局との連携については、管轄の地域振興局福祉環境部との連携が重要である。
- 高齢者だけではなく、障害者や乳幼児も含め、特に配慮を要する人を対象者として考える必要がある。
- 福祉部局の組織体制が複雑なこともあり、協議会への参画については今後協議させていただきたい。

■平成30年度に防災教育に取り組んだ成果を、「子吉川防災教育資料集(DVD)」としてとりまとめ、下記の会議で報告し・共有した。「子吉川防災教育資料集(DVD)」は、由利本荘市の全ての小学校に配布した。

- 由利本荘市 教頭会(R1.5.17)
- 由利本荘市 校長会(R1.5.21)

※令和元年8月22日付けで全ての学校に発送



ハード・ソフト対策 + マインド対策

■ヒアリングから見た現状の課題

- 福祉関係の組織形態は専門毎に細分化されており、組織を編入する際の課題になることが懸念される。
- 大臣管理河川、県知事管理河川各々で、減災対策協議会を設けており、担当部局の人員確保が困難となっている一方で、国・県も含めた秋田地域全体の減災対策協議会を提案しても、市町村からは、現在の河川毎の減災対策協議会開催規模のほうが意見を反映しやすいなどの意見があった。
- 火事や地震の避難と違い、洪水避難には水位上昇までの準備時間があるが、要配慮者対策として、これらを分けて考えていないため、避難行動要支援者名簿を有効に活用されていない、共助の取組が活性されていないなどの課題に繋がっている。
- 既存の実施メニューにあるが、実践されていない項目があり、進捗しない理由やその対応策などのケアが必要。(例えば、避難訓練などは、現状、2施設しか報告がない。)
- 要配慮者利用施設の担当者からすれば、洪水警報などの情報提供があっても、その情報を患者や入所者へどのように伝えるべきか悩んでいる。
- 協議会の開催が、情報伝達が主となっていて議論がされていない。

■マインド(ケア)対策の必要性

- 協議会に位置づけられたハード対策とソフト対策に対し、進捗状況をフォローアップにより把握し、停滞している項目についてはマインド(ケア)対策について取組む必要がある。(図.1)。
- 自助・公助だけでは、避難できない場合の共助をどのように育成していくのか、協議会が地域と一緒に考えていくというマインドが必要である。
- 有事の際に、要配慮者の避難をケアするためには、要配慮者と支える側の顔の見える関係が必要であり、そのための議論の場、訓練の場を作っていくことが重要である。
- このような公助を育くむためには、危機管理部局・自主防災組織の防災ラインと福祉部局・民生委員の福祉ラインの連携・情報共有が必要である。
- 施設管理者に対しては、協議会で取り組もうとしている内容や、好事例を共有することで、計画作成マインド・訓練の実施マインドの醸成を図る必要がある。

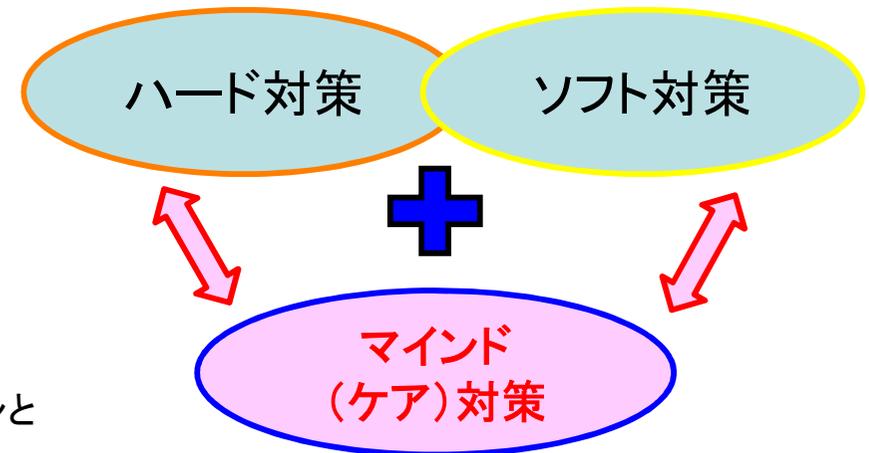


図.1 従来の対策にマインド(ケア)対策を加えていく

■マインド(ケア)対策の事例

- 本荘第一病院は、タイムラインに基づいた避難確保計画を作成し、上層階への避難について実動訓練を実施した。気づきや今後の課題の把握について取り組んでいる。

子吉川における要配慮者の避難に関する取組

■子吉川減災対策協議会における、要配慮者避難対策の方針

より多くの施設での避難確保計画作成と避難訓練実施を目指す。避難確保計画未作成の施設には、ねばり強く訪問や出水時の声かけ支援などによる共助の活性化、優良事例の共有により誘導する。(避難確保計画未作成が10施設、避難訓練未実施が67施設) ※S-1-3「要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施」

作成支援

避難確保計画
未作成の
理由をヒアリング

作成の意欲や意識が欠如。

作成ノウハウの不足が原因。

避難行動要支援者の避難支援の実施見通しが立たないため作成できていない。

ねばり強い訪問や声かけ

相対でアドバイスを実施

防災まちづくりによる避難支援等関係者の増強策等の対策と一緒に検討する。

訓練
推進

令和元年度
優良事例

各施設が身の
丈に合った訓
練ができるよう、
事例を収集し、
共有する。

○実施主体: 本荘第一病院

○日時: 平成31年4月23日(火) 15:00~15:30 (場所: 本荘第一病院 1階外来)

○出席者: 看護科20名、検査科2名、総務課2名、施設管理課3名、計27名

○訓練の想定: 子吉川の氾濫により、1階が浸水する可能性がある事態を想定

○訓練内容、気づき等

初めて浸水時の避難訓練を失敗ありきでまずは行った。

電話からの一報で訓練を開始し、歩ける患者を2階へ誘導。

携帯担架を使用して、歩行困難な患者を2階へ4人で搬送。

エレベーターが使用できる状態を想定で、エコーや救急カートを上階へ移動。

最低限の物品移動については、概ね10分あれば移動可能であることが分かった。

患者が多い場合は、今回のように上手く移動できるか不安。

看護科では色々な気づきや反省点が出ているようなので、次回に繋がる訓練が出来た。

優先順位を事前につけ、担当者だけではなく、皆で情報共有しておく必要があると改めて感じた。

令和元年5月10日の子吉川洪水対応演習にも参加。洪水警報のFAX内容では患者に伝わらないと悩む。

